



生徒1人1台端末を活用した 県立学校の新たな学びに関するお知らせ

兵庫県では、全県立学校にWi-Fiや電子黒板機能を備えた大型提示装置、教育用クラウドサービスを整備するなど、最先端の教育ICT環境の整備を進めています。

また、国のGIGAスクール構想※により、義務教育段階である小・中学校で1人1台端末環境が実現します。大学でも端末の必携化が進むとともに、社会に出ればICTを使うことが当たり前の時代になっています。

今後、高等学校段階でも、新学習指導要領が実施される令和4年度入学生より、学校が指定する端末（タブレットやパソコンなど）を各自が購入し、日々の教育活動へ活用するとともに、家庭でも自身の端末を使って自由に学べる環境づくりを進めたいと思います。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。



一人一人の習熟の程度等に応じた学習



マルチメディアを用いた資料、
作品の制作



複数の意見・考えを議論して整理



インターネットを用いた情報収集、
写真や動画等による記録

1人1台端末の 活用イメージ



グループでの分担、協働による
作品の制作



シミュレーションなどのデジタル
教材を用いた思考を深める学習



情報端末の持ち帰りによる家庭学習



遠隔地や海外の学校等との交流授業

すでに1人1台端末の環境を実現している県立学校では、 このような活用が進んでいます



評論文を読んで自らの意見をまとめ、リアルタイムでクラスメイトに共有し、自分の考えを伝える力を養っています。



教員はオンラインで各生徒に課題を配布します。生徒の回答はクラスにも共有されるので、より真剣に取り組んでいます。

物理の実験の様子をグループで録画し、記録を振り返りながら考察を的確にまとめ、理解を深めます。



教員は生徒の回答状況をリアルタイムで確認できます。それぞれの生徒に応じた個別最適な学びを充実させています。



県立明石城西高等学校

県立小野高等学校

1人1台端末導入についてのQ&A

Q 全ての県立学校で同じ端末を個人購入するのですか。

各学校で、授業、学校行事、ホームルーム活動などの様々な教育活動で端末をどのように活用するかを検討し、導入する端末を選定します。そのため、導入する端末は学校ごとに異なります。また、同じ学校でも、学科・コースにより異なる場合もあります。



Q すでに所有している端末を学校に持ち込むことはできますか。

許可された端末のみ校内LANに接続できるようにしていることや、各端末を統括管理するツールを導入していることなど、安全、かつ、円滑に端末を利用した学習が行えるよう対策を講じています。そのため、できるだけ学校が指定する端末を購入することをお願いします。機種によっては、家庭にある生徒専用の端末を利用することが可能な場合もありますので、各学校にお問い合わせください。



Q 端末は学校の中だけで使うのですか。

端末は毎日持ち帰ります。自身が所有する端末を持ち帰ることで、例えば、家庭にいる生徒が課題を受け取ったり、提出したりできます。また、教員の授業動画を予習・復習として見ることもできます。また、臨時休業の際も、端末を使って、オンライン学習を実施したり、教員と面談したりすることもできます。



Q 購入費用の支援はありますか。

奨学資金貸与制度が拡充され、端末購入に係る費用も対象となっています。詳細は兵庫県高等学校教育振興会までお問い合わせ願います。

また、経済的な事情により端末購入が困難な生徒などについては、県で貸出用端末を整備し、各学校から貸与を行う予定です。



※「GIGAスクール構想」https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm (文部科学省)

